

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月19日
【届出者の氏名又は名称】	ヒューリック株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【電話番号】	(03)5623-8100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長 小林 元
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	ヒューリック株式会社 (東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、ヒューリック株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社リソー教育をいいます。
- (注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注9) 本書中の「本公開買付け」とは、本書の提出に係る公開買付けをいいます。

## 1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年4月9日に提出いたしました公開買付届出書につきまして、公開買付者による特別関係者の所有する対象者の株券等の確認が2024年4月15日に終了したことに伴い、「第1 公開買付要項」の「5 買付け等を行った後における株券等所有割合」の「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況」の「1 株券等の所有状況」の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、法第27条の8第1項及び第2項に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正事項】

### 第1 公開買付要項

#### 5 買付け等を行った後における株券等所有割合

### 第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況

#### 1 株券等の所有状況

(1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計

(3) 特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者合計）

(4) 特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）

特別関係者

所有株券等の数

## 3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

## 第1【公開買付要項】

### 5【買付け等を行った後における株券等所有割合】

(訂正前)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	394,472
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月9日現在)(個)(d)	318,420
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月9日現在)(個)(g)	169,253
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	11,451
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(2023年11月30日現在)(個)(j)	1,541,134
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	25.49
買付け等を行った後における株券等所有割合 $((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100)$ (%)	46.06

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(39,447,200株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月9日現在)(個)(g)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、特別関係者が所有する株券等(但し、対象者が所有する自己株式を除きます。)についても買付け等の対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月9日現在)(個)(g)」は分子に加算しておらず、「gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)」を分母に加算しておりません。なお、公開買付者は、本書提出後に特別関係者が所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合には、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。

<後略>

(訂正後)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	394,472
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月9日現在)(個)(d)	318,420
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月9日現在)(個)(g)	160,623
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	2,336
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	-
対象者の総株主等の議決権の数(2023年11月30日現在)(個)(j)	1,541,134
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	25.49
買付け等を行った後における株券等所有割合 $((a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100)$ (%)	46.06

(注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(39,447,200株)に係る議決権の数を記載しております。

(注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月9日現在)(個)(g)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、特別関係者が所有する株券等(但し、対象者が所有する自己株式を除きます。)についても買付け等の対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2024年4月9日現在)(個)(g)」は分子に加算してならず、「gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)」を分母に加算しておりません。

<後略>

### 第3【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

#### 1【株券等の所有状況】

##### (1)【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】

(訂正前)

(2024年4月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	476,222 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	11,451		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券( )			
株券等預託証券( )			
合計	487,673		
所有株券等の合計数	487,673		
(所有潜在株券等の合計数)	(11,451)		

(注1) 特別関係者である対象者は、2024年2月29日現在、対象者株式1,846,230株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

(注2) 公開買付者は、本書提出後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合には、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。

(訂正後)

(2024年4月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	476,707 (個)	(個)	(個)
新株予約権証券	2,336		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券( )			
株券等預託証券( )			
合計	479,043		
所有株券等の合計数	479,043		
(所有潜在株券等の合計数)	(2,336)		

(注) 特別関係者である対象者は、2024年2月29日現在、対象者株式1,846,230株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

( 3 ) 【特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者合計)】  
 ( 訂正前 )

( 2024年 4 月 9 日現在 )

	所有する株券等の数	令第 7 条第 1 項第 2 号に該当する株券等の数	令第 7 条第 1 項第 3 号に該当する株券等の数
株券	157,802 ( 個 )	( 個 )	( 個 )
新株予約権証券	11,451		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	169,253		
所有株券等の合計数	169,253		
( 所有潜在株券等の合計数 )	( 11,451 )		

( 注 1 ) 特別関係者である対象者は、2024年 2 月29日現在、対象者株式1,846,230株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

( 注 2 ) 公開買付者は、本書提出後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合には、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。

( 訂正後 )

( 2024年 4 月 9 日現在 )

	所有する株券等の数	令第 7 条第 1 項第 2 号に該当する株券等の数	令第 7 条第 1 項第 3 号に該当する株券等の数
株券	158,287 ( 個 )	( 個 )	( 個 )
新株予約権証券	2,336		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券 ( )			
株券等預託証券 ( )			
合計	160,623		
所有株券等の合計数	160,623		
( 所有潜在株券等の合計数 )	( 2,336 )		

( 注 ) 特別関係者である対象者は、2024年 2 月29日現在、対象者株式1,846,230株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

( 4 ) 【特別関係者による株券等の所有状況（特別関係者ごとの内訳）】

【特別関係者】

( 訂正前 )

( 2024年 4 月 9 日現在 )

氏名又は名称	株式会社リソー教育
住所又は所在地	東京都豊島区目白三丁目 1 番40号
職業又は事業の内容	完全個別指導を中心とした学習塾の運営及び幼児教育事業
連絡先	連絡者 株式会社リソー教育 管理企画局 経営企画部長 村尾 直哉 連絡場所 東京都豊島区目白三丁目 1 番40号 電話番号 03-5996-3701
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人である対象者

( 2024年 4 月 9 日現在 )

氏名又は名称	岩佐 実次
住所又は所在地	東京都豊島区目白三丁目 1 番40号 ( 対象者所在地 )
職業又は事業の内容	対象者 取締役会長
連絡先	連絡者 株式会社リソー教育 管理企画局 経営企画部長 村尾 直哉 連絡場所 東京都豊島区目白三丁目 1 番40号 電話番号 03-5996-3701
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人 ( 対象者 ) の役員

(訂正後)

(2024年4月9日現在)

氏名又は名称	株式会社リソー教育
住所又は所在地	東京都豊島区目白三丁目1番40号
職業又は事業の内容	完全個別指導を中心とした学習塾の運営及び幼児教育事業
連絡先	連絡者 株式会社リソー教育 管理企画局 経営企画部長 村尾 直哉 連絡場所 東京都豊島区目白三丁目1番40号 電話番号 03-5996-3701
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人である対象者

(2024年4月9日現在)

氏名又は名称	岩佐 実次
住所又は所在地	東京都豊島区目白三丁目1番40号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 取締役会長
連絡先	連絡者 株式会社リソー教育 管理企画局 経営企画部長 村尾 直哉 連絡場所 東京都豊島区目白三丁目1番40号 電話番号 03-5996-3701
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人(対象者)の役員

(2024年4月9日現在)

氏名又は名称	天坊 真彦
住所又は所在地	東京都豊島区目白三丁目1番40号(対象者所在地)
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役社長
連絡先	連絡者 株式会社リソー教育 管理企画局 経営企画部長 村尾 直哉 連絡場所 東京都豊島区目白三丁目1番40号 電話番号 03-5996-3701
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人(対象者)の役員

【所有株券等の数】  
 (訂正前)  
 株式会社リソー教育

(2024年4月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券( )			
株券等預託証券( )			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)			

(注) 特別関係者である対象者は、2024年2月29日現在、対象者株式1,846,230株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

岩佐 実次

(2024年4月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	157,802(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	<u>11,451</u>		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券( )			
株券等預託証券( )			
合計	<u>169,253</u>		
所有株券等の合計数	<u>169,253</u>		
(所有潜在株券等の合計数)	( <u>11,451</u> )		

(訂正後)

株式会社リソー教育

(2024年4月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	0(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券( )			
株券等預託証券( )			
合計	0		
所有株券等の合計数	0		
(所有潜在株券等の合計数)			

(注) 特別関係者である対象者は、2024年2月29日現在、対象者株式1,846,230株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。

岩佐 実次

(2024年4月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	157,802(個)	(個)	(個)
新株予約権証券	<u>1,238</u>		
新株予約権付社債券			
株券等信託受益証券( )			
株券等預託証券( )			
合計	<u>159,040</u>		
所有株券等の合計数	<u>159,040</u>		
(所有潜在株券等の合計数)	<u>(1,238)</u>		

天坊 真彦

(2024年4月9日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に該当する株券等の数
株券	485 (個)	— (個)	— (個)
新株予約権証券	1,098	—	—
新株予約権付社債券	—	—	—
株券等信託受益証券( )	—	—	—
株券等預託証券( )	—	—	—
合計	1,583	—	—
所有株券等の合計数	1,583	—	—
(所有潜在株券等の合計数)	(1,098)	—	—

(注) 上記の「所有する株券等の数」には、対象者の役員持株会における持分に相当する株式893株(小数点以下切捨て)に係る議決権の数8個が含まれています。